

様式第1（第1条第1項関係）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律  
に基づく地域経済牽引事業計画の承認申請書

平成 年 月 日

山梨県知事 後藤 齋 殿

住 所  
名 称  
代表者の氏名



地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「法」という。）第13条第1項の規定に基づき、下記の計画について承認を受けたいので申請します。

地域経済牽引事業計画

I 必須記載事項

1 地域経済牽引事業の内容及び実施時期

(1) 地域経済牽引事業を行うに当たって活用する地域の特性及びその活用戦略

リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した成長ものづくり分野

(2) 地域経済牽引事業として行う事業の内容

(事業名)

工場新設に伴う〇〇製造増強事業

(関連する業種)

(10) 飲料・たばこ・飼料製造業

(事業の実施背景 (これまでの経緯) )

株式会社〇〇は昭和××年に創業し、平成30年で〇末周年となる。創業以来、〇〇製造・加工・販売に一貫した取り組みを行ってきた。近年、〇〇を取り巻く環境は、〇〇〇〇・グローバル的競争・国産材利用などが話題となっている。当社は〇〇の効率的な有効利用を通じて、お客様・地域社会・地球環境に貢献することを目標に日々努力を積み重ねている。平成29年には原料コスト上昇により当社の生産量の約半数を占めていた〇〇の自社工場での生産をOEM生産へと切り替え、国産材料の比率が約半分となった。当社は従来から多くの材料を山梨県及び長野県から調達しており、また、昨今の〇〇の旺盛な需要に対応するため、原料となる〇〇の生産地に近く、首都圏に近い立地である山梨県内に材料を活用する山梨工場を立ち上げる事となった。

(今後の具体的な事業内容)

山梨工場では〇〇の製造を行う。原料である〇〇の調達については、工場設置県の地元山梨の他既存の調達エリアである長野県からの協力も得られる見込みであり、生産量確保のために原材料調達に不安はない。また、販売については当社の所属する「〇〇ホールディングス(株)」のグループ会社である総合商社「〇〇(株)」を通じ、首都圏を中心として〇〇業界や〇〇業界に〇〇の販売を行う方針であり、製品の出口についての不安は少ない。当面の目標としては、第1には〇〇の生産販売を軌道に載せ、〇〇の使用量のアップをさせることであり、第2に首都圏のニーズに対応できる供給体制を確保することで、これにより安定的な生産量・価格維持による収益確保を図る。さらに将来的には当社〇〇工場への供給により国産材料を用いた〇〇の増産を可能にすることを目指す。これら目標の実現には特に道路網を中心としたインフラ(中央自動車道、中部横断自動車道等)の利用が欠かせないものであり、これらを有効に活用することにより原材料の集荷、製品の出荷が迅速かつ経済的に行われるものと見込まれるものであるものであり、地域の特性に該当するといえる。

(事業の目標)

売上高目標 H29年度 65.8億円 H33年度 102.7億円  
56%増(当該事業売上高分の純増)

(付加価値創出額)

〇〇製造工場整備による売上高の増加により付加価値を創出する。

付加価値額	=	売上高	-	費用総額	+	給与総額	+	租税公課
H29 0億円	=	0億円	-	0億円	+	0億円	+	0億円
H33 8.51億円	=	36.94億円	-	29.75億円	+	1.28億円	+	0.04億円

平成29年度に対し、8.50億円の付加価値額創出を見込んでいる。(当工場において)  
(山梨県基本計画3(2)付加価値創出目標額:4,045万円以上)

	〈売上高〉	〈報酬給与〉	〈税前利益〉	〈付加価値額〉
H30 年度	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円
H31 年度	27.70 億円	1.28 億円	-0.59 億円	0.91 億円
H32 年度	36.94 億円	1.28 億円	5.67 億円	6.99 億円
H33 年度	36.94 億円	1.28 億円	7.19 億円	8.51 億円
H34 年度	36.94 億円	1.28 億円	7.85 億円	9.66 億円
(その他)				

(3) 地域経済牽引事業を共同して行おうとする者がある場合は、当該事業者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該事業者の役割

	①名称、②住所、③代表者名	④役割
1	<記入例> ①A社、②～県～市～、③A太郎	代表者／4社のとりまとめ 主翼製造
2	①B社、②～県～市～、③B太郎	重要部品Eの原材料の鍛造
3	①C社、②～県～市～、③C太郎	重要部品Eの研磨
4	①D社、②～県～市～、③D太郎	重要部品Eの組み立て・加工

(4) 地域経済牽引事業を行う主な実施場所

山梨県〇〇市〇〇町〇〇番地
---------------

(5) 地域経済牽引事業の実施時期

(実施の時期)			
地域経済牽引事業計画の計画期間は、当該計画の承認の日から平成34年3月31日までとする。			
(実施スケジュール)			
取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31～33 年度 (最終年度)
1 工場増築	着工	完成	
2 建屋建設	着工	完成	
3 人事採用		採用	
4 機械設備		生産設備設置	
5 操業			操業開始

2 地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法  
事業者ごとに別紙1-1に記載

3 地域経済牽引事業の実施による経済的効果

(見込み)

〇〇工場を整備することにより、H33年度の売上高が102.7億円となる見込みであり、平成29年度の売上見込みから当該事業分の売上高の36.9億円が純増となることを見込んでいる。

(算定根拠)

平成29年度売上見込 65.8億円  
平成30年度売上見込 65.8億円  
平成31年度売上見込 102.7億円  
平成32年度売上見込 102.7億円  
平成33年度売上見込 102.7億円

〇〇工場での生産量 68400m<sup>3</sup>/年  
販売単価 54000円/m<sup>3</sup>  
当該事業での売上見込み 36.9億円

(山梨県基本計画3(3)①経済的効果目標:5%増)

(注) 地方公共団体が基本計画で定める地域経済牽引事業の経済的効果(取引額又は売上、雇用者数、給与支払額のいずれか)を達成する見込みであることを記載すること。

## II 任意記載事項

1 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項  
別紙1-2に記載

2 地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積  
別紙1-2に記載

3 一般社団法人が法第22条第1項又は第2項に定められた商標法の特例を受ける場合  
の事項

(1) 一般社団法人の名称及び所在地

(2) 一般社団法人の構成員たる資格に関する定款の定め

(3) 法第22条第1項又は第2項の規定の適用を受けようとする商標に係る商品又は役務

--

#### 4 補助金等交付財産の活用に関する事項

・ ××公設試が保有する○○検査設備（平成××年●●省～～補助金）

※補助金交付財産の転用の措置を活用する場合、補助金等交付省庁が規定する様式に従った財産処分に関する書類を添付する必要がある。

#### 5 法第24条に定められた課税の特例に係る主務大臣の確認を受けようとする場合には、地域経済牽引事業の用に供する施設又は設備に関する事項

本事業で建設する○○工場においては、自動○○システムを構築し、H31年5月に1期設備を導入し、H32年8月に2期設備を導入予定である。

	金額	数量	稼動時期
自動○○システム1期	120,000千円	入出装置1基 クレーン1基 搬送台車6台	H31年5月
自動○○システム2期	150,000千円	入出装置1基 クレーン1基 搬送台車6台	H32年8月

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 地方公共団体の長（地域経済牽引事業を行おうとする者に地方公共団体を含むときは、主務大臣。）の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別紙 1 - 1 地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

年度	調達先	借入金	自己資金	その他 ※1	合計	備考 ※2
	費用					
30	土地	528,000	72,000		600,000	
	建物	176,000	24,000		200,000	
	機械装置					
	運転資金					
	その他					
	小計		704,000	96,000		800,000
31	土地					
	建物	507,760	69,240		577,000	
	機械装置	2,773,465	378,198	2,119,167	5,270,830	
	運転資金					
	その他					
	小計		3,281,225	447,438	2,119,167	5,847,830
合計	土地	528,000	72,000	0	600,000	
	建物	683,760	93,240	0	777,000	
	機械装置	2,773,465	378,198	2,119,167	5,270,830	
	運転資金	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	小計		3,985,225	543,438	2,119,167	6,647,830

※1 都道府県及び市町村等からの補助については、「その他」の欄に記載すること。

※2 金融機関から融資を受ける場合で、信用保証協会の制度を利用する要望があるときは、その旨を備考欄に記載すること。

別紙 1 - 2 地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項、地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積

施設の概要	土地の所在	地番	地目		面積	備考
			登記簿	現況		
工場用地	山梨県〇〇市	〇〇字〇〇11371番	宅地	宅地	72,169.27	

※「土地の所在」には、所在地のほか、申請に係る土地が農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域又は都市計画法に規定する市街化調整区域に当該地域が含まれているかを記載すること。

--	--	--	--	--	--	--

